

看護師の就職支度金制度について

当法人の給与規定第31条に基づいた、新たに正規職員又は嘱託職員として採用された看護師又は准看護師に就職支度金を支給する制度です



就職支度金

正看護師	300,000円
准看護師	200,000円

が支給されます

※次頁 詳細をご確認ください↓↓

就職支度金を受け取るための注意

1、以下の場合は支給されません

- ①過去にこの規定により就職支度金の支給を受けた者
- ②人材紹介会社等を通じて採用され、且つ紹介手数料等の報酬の支払を要する者

2、就職支度金の返納について

就職支度金の支給を受けた者が、在職期間が6か月に達するまでの間に退職した場合は、就職支度金を全額返納しなければなりません。ただし、死亡、業務上災害または通勤災害による傷病のため、引き続き勤務することができなくなったことにより退職した場合は、就職支度金の返納を免除するものとする